

日 薬 業 発 第 235 号

平成 26 年 11 月 20 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会

会 長 山 本 信 夫

消費税増税の延期について（情報提供）

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 10 月に予定されていた消費税率の引き上げを 1 年半先送りすることが表明されたことを受けて、別添のとおり、本会としての見解を公表いたしました。

取り急ぎお知らせいたしますので、よろしくお取りはからい下さいますようお願い申し上げます。

<別添>

「消費税増税の延期について」（平成 26 年 11 月 20 日、日本薬剤師会）

## 消費税増税の延期について

平成 26 年 11 月 20 日

(公社) 日本薬剤師会

11 月 18 日、安倍首相は、平成 27 年 10 月に予定されていた消費税率 10% への引き上げを 1 年半先送りするとともに、衆議院を解散することを表明しました。7～9 月の国民総生産が 2 四半期連続でマイナス成長となり、来年 10 月の消費税増税は難しいと判断されたものです。

持続可能な社会保障制度の確立はすべての国民の願いであり、本会としては、消費税を長期的に安定した財源として社会保障費に充てることは妥当なものと受け止めておりましたが、引き上げが延期されたことは、大変残念であります。

財政健全化に向けて、具体的な計画を策定すると表明されていますが、予定されている社会保障制度改革はいずれも喫緊の課題であり、地域における医療・介護サービスの提供に影響を及ぼすことのないよう十分な配慮を求めたいと思います。特に、平成 28 年度は診療報酬・調剤報酬の改定が予定されていますが、本年度同様に必要な財源を確保していただくこと、そして、本年度から始まった地域医療介護総合確保基金についても、その継続を要望していく所存です。

また、保険調剤、特に医薬品に関わる消費税については、患者負担を増やすことなく、仕入れ税額控除が可能となるような軽減税率等による課税取引への転換についても強く要望していきたいと考えます。

日本薬剤師会としては、地域に密着した薬局の機能を着実に発揮し、医療提供体制と地域包括ケアシステム構築の一員として、安心・安全な薬物治療の確保のために、医薬品の供給拠点としての役割を一層果たすべく、引き続き努力していく所存であります。